

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市市民憲章検討委員会第2回会議録
開催日時	平成15年8月6日（水） 午後5時15分から 7時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 202階会議室
出席者	三輪委員長、上田副委員長、塩月委員、藤川委員（杉浦委員欠席） （事務局）企画課 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任
議 題	・市民憲章検討委員会第1回会議録について ・市民憲章の作成方針等について
会議資料	(1) 西東京市・市民憲章策定資料 (2) 市民憲章アンケート (3) まちづくり関連制度の基礎知識 (4) 西東京市民憲章・草案メモ
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
三輪委員長	<p>開会宣言 小林委員が委員を辞退されると申し出があった。 本日、藤川委員が遅れる、杉浦委員が欠席。4人での会議となる。</p> <p>(市民憲章検討委員会第1回会議録について) 会議録の様式について意見が出された。 ・きちんと文言を記録する必要がない部分はもう少し簡略にしてよい。 ・会議資料に三輪先生の資料を追加してほしい。 ・もう少し簡略にし、この内容で了承。</p> <p>(市民憲章の作成方針等について)</p>
三輪委員長	市報・アンケートについて事務局から説明を。
事務局	<p>市報8月1日号およびホームページにアンケートについて掲載した。 公民館・図書館等にアンケートと回収箱を配置している。 職員をはじめ市の委員会等に依頼していく。 できるだけ多くの方からご意見をいただけるよう努力していく。</p>
三輪委員長	アンケートの作成に各委員の協力をいただき感謝する。
三輪委員長	<p>参考資料として「西東京市・市民憲章策定資料」を配布している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東京都の市民憲章に用いられている語彙、どんなことばがどんな回数で用いられているかが一覧できる 2. 全国の市民憲章に見られる「第一目標」、市民憲章の第1条にどんな価値が謳われているかを一覧にしたもの
三輪委員長	<p>次の資料を席上配布し、概要を説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり関連制度の基礎知識 市民憲章とまちづくりの関係では、総合計画は比較的人を重視した計画内容、都市マスタープランは比較物的を重視した計画内容であり、これら両方の内容を含めているというのが日本の市民憲章の大きな特徴である。 西東京市総合計画と市民憲章では、整合性については、多くの場合、市民憲章が先にあり、市民憲章との整合性を意識しながら総合計画などを検討することが通常である。現行の総合計画やまちづくりの基本理念などをそのまま生かす形で市民憲章の案を考える必要はない。総合計画や都市マスタープランは10～20年程度の短期的な視野で考えているが、市民憲章は計画年度はない。遠い将来変更されることはあるかもしれないが、こういうことを大事にしていくんだと考えるところが違う。 2. 西東京市民憲章・草案メモ 最終的な形を意識しながら進めていかないと時間的にも余裕がなくなると思い提案した。非定型でユニークなものは難しいであろうから、一つの定型にしたがって多くの意見を取り入れる方法が妥当と思う。 念頭におかなければいけないことは3つ、名称、前文、本文である。 ・前文は、本文と一線を画す格好で、内容的には地域の歴史や誇りとすべきものなど。 ・本文は文章の末尾が難しい。～します・しまししょう・ししょう、が多いが、～したい、というのも前例はないがおもしろいのではないか。 また、目で見た字面と声を出した印象はかなり違うことにも留意したい。

最後は委員会として何度も声を出して読んで、最終的な案としていきたい。

次のような意見がだされた。

(宣言と市民憲章について)

宣言はあくまで宣言であり、それを基に運動を進めるものではない。市民憲章は制定後が大事で、多くの市の例では市民憲章の制定等の委員会は、制定後、市民憲章の推進運動に関わっていくことが多い。

(市民憲章の条例化について)

条例は原則的には法律であり、規制内容がはっきりしている。日本の市民憲章は肯定的に何かをしましょうという形態である。市民憲章を条例化するというのはあり得ないし例もない。内容的にもそぐわない。

(アンケートからキーワードを選んだ理由の欄を削除したことについて)

アンケートについては委員からいろいろご意見をいただき、理由を記載という意見も承知していたが、事務局とも調整し、最終的には委員長の判断で決定を下した。理由としては、これまでの経験で、理由を書いてもらうアンケートは回収率が極端に悪くなる、ある程度の回答が集まったとしても、理由についてそれを誠実に分析する義務があり、内容が不分明であれば追跡調査する必要も出てくる。限られた時間の中では難しいと判断した。ただし、別の機会があればそういうことを汲み取っていく場も大事だと思う。

(市民憲章の推進委員会について)

この検討委員会のなかでそのことを検討していただき提言いただければ、市はそれを踏まえ尊重していくこととなる。

(市民憲章はシンボルのようなものという表現について)

・アンケートについて市報にのせるにあたり、市民憲章を学問的に説明すると難しくなるので、シンボリックなものをつくっていくのでご意見をいただきたいという意味合いで使った。
・市民憲章とは何か、について答えられる方はほとんどいないと思う。アンケートをとるのにわかりやすくするために「シンボル」と表現してみた。とっかかりがないとアンケートに目が向かない。

(西東京市民憲章・草案メモについて)

・草案メモにある、本文は「～したい」という表現は、願望がストレートに表れていて、全国にも例がないということからもおもしろいのではないかと。
・スタイルは大事な点で、大きく分けて草案を検討しながらスタイルを固めていく方法と、先にスタイルを決めてしまって素案の検討に入る方法があると思うが、後者の方がいいと思った。

(今後の進め方について)

・11月には、報告書なり答申書なりをまとめることを念頭に置くと、実質的な議論は何回もできないようだ。
・委員のお互いが、どういうまちにしたいかということをお話し合うことも必要ではないか。
・委員会の回数を増やすことはできるか。(事務局で検討)

<p>三輪委員長</p>	<p>(アンケートについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員として、できる範囲でご挨拶・お願いをしていくことはどうか。 ・メディアを使い広報活動を。コミュニティFMとか、隣の市だがケーブルテレビもある。市報以外に利用できるものもある。アンケートの認知度をあげるような広報活動が必要。 ・東興通信、各新聞社には流したか。 ・(事務局から)東興通信、各新聞社にはまだ流していない。エフエム西東京から取材を受けており放送される。またエフエム西東京の社内で配布していただくようお願いしている。アンケートは9月4日ころまでなら集計に反映できる。 <p>たたき台を作ってみないと前に進まないため、次回、9月10日までに、前文について各委員に作文をお願いしたい。その後アンケートのキーワードなどを反映して修正していく。</p> <p>アンケートの配布方法をはじめ、こうしたらどうか、という提案等があれば事務局へ連絡してほしい。</p> <p>次回の日程の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回 9月10日(水)午後6時 <p>閉会</p>
--------------	---